

令和7年10月1日

関係会社 各位

一般社団法人 千葉県昇降機等検査協議会

理事長 藤原 常記

昇降機等定期検査報告の手数料改定について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この度、経済環境の変化による運営コストの高騰を受け、当協議会運営の健全化、かつ経営の持続的安定を目指して、昇降機等定期検査報告の手数料を下記の通り、改定させていただきますこととなりました。

職員一同、今後も更なるサービスの向上に努める所存でございます。何卒、事情ご勘案の上、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定後の手数料

機 種	現 行 (消費税込)	改 定 後 (消費税込)	参 考	
			(消費税)	(消費税抜)
エレベーター	2,600円	2,800円	(255円)	(2,545円)
段差解消機	2,600円	2,800円	(255円)	(2,545円)
いす式階段昇降機	2,600円	2,800円	(255円)	(2,545円)
エスカレーター	1,600円	1,800円	(164円)	(1,636円)
小荷物専用昇降機	1,100円	1,300円	(119円)	(1,181円)
遊戯施設	2,600円	2,800円	(255円)	(2,545円)

2. 適 用

・令和8年4月1日 定期検査報告書受付分から

以上